

事 務 連 絡  
平成 29 年 11 月 2 日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課  
振 興 課  
老 人 保 健 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その1）

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）」については、本年2月7日に第193回通常国会に提出され、5月26日に可決成立し、6月2日に公布されたところです。

今般、この改正等を踏まえ、介護保険事務処理システムに関して、現段階で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料を作成しましたので送付いたします。

つきましては、上記の改正等に伴うシステム改修が必要となることから、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることのないよう特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

また、本資料につきましては、近日、WAMNETに掲載する予定です。

<照会先> 電話 03-5253-1111（代）

【インタフェース関係】

介護保険計画課 松田、長尾（内線 2166）

【三割負担関係】

介護保険計画課企画法令係 杉山（内線 2164）

【介護予防・日常生活支援総合事業関係】

振興課地域包括ケア推進係 三政（内線 3986）

【介護医療院関係】

老人保健課 佐藤、水村（内線 3956、3961）

<添付資料>

資料 1 サービス種類コード一覧

資料 2 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票様式体系一覧

資料 3 介護給付費請求書・明細書様式

資料 4 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票記載例

資料 5 介護給付費請求書等の記載要領について（別表）

資料 6 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について

資料 7 事業所番号の考え方について

資料 8 三割負担適用期間の考え方について

資料 9 国保連合会とのインタフェースの変更点について

※資料9については、平成29年7月7日付事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料（介護予防・日常生活支援総合事業における事業所評価加算等）の送付について」から追加・変更があった箇所を赤字にて示す。